

特定保健指導分野テレワークシステムモデル実験

実証実験の概要

特定保健指導業務にテレワークを適用し、指導対象者に対する保健指導を地域の管理栄養士等が在宅等で実施。地域における雇用の創出や業務の効率化等、テレワークの有効性等を検証。

- 実施フィールド : 千葉県九十九里町(19,435人)
同 芝山町(8,400人)
- 参加者 : テレワーカー(管理栄養士等) 5名
指導対象者 約20名(1自治体につき)

検証のポイント

- 特定保健指導分野におけるテレワークシステムに求められる機能や要件等の整理
- 報告等の事務処理の効率化への効果
- 特定保健指導の運用管理体制の在り方
- 地域の潜在的有資格者の発掘、就業機会の確保

地方公共団体拠点

- 各テレワーカーの作業の進捗や作業量を把握。
- 指導情報の共有・管理により指導レベルを平準化。



テレワークシステム 設置拠点

特定保健指導 遠隔ミーティング
支援システム システム



- 業務環境として、ASP・SaaS型システムを利用
- USB型キーの利用や拠点間のVPN接続などのセキュリティ対策を実施
- Web会議システムによりテレワーカー間のコミュニケーションを確保

【指導対象者】

食事写真や生活情報を携帯電話から送信。



インターネット

テレワーク拠点 (管理栄養士)



テレワーク拠点 (保健師)



【テレワーク拠点】

- 実績報告や食事写真などから、対象者へ保健指導を実施
- テレワーカー同士で指導実績を共有し、指導力のスキルアップに活用
- 業務効率や家庭生活への影響等を検証

特定保健指導とは、

- 生活習慣病の予防のため2008年度より制度化。
- 40～74歳までの特定健診受診者のうち、メタボリック予備軍対象者に対し最大6ヶ月の特定保健指導を実施。

現状

※平成20年度市町村国保(目標)

検診実施率	28.8%	(65%)
指導実施率	9.7%	(45%)